

質問事項（ヤングケアラー支援体制強化事業）

項目	質問	回答
仕様書 4 業務内容 (1) イ 事業内容 ①の相談窓口の設置	来所や電話による相談だけでなく、個別面談のため、学校などに赴き、相談を受けることも可能か。	窓口への来所や電話・メールなどによる相談だけでなく、学校などからの情報提供に基づき、相談者のところに赴き、面談を行うことも差し支えありません。